



発信年月日：令和4年10月4日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1177 FAX 0837-22-8458
経済観光部 産業戦略課	仲野 亮	戦略マネジメント班 大田栄一郎		
件名	旅先で「ふるさと納税」ができるサービスを開始します			

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として平成20(2008)年に創設されました。本市も同制度を活用し、全国の皆様から寄附を頂くとともに、お礼の品として市内産品を送付し長門市のプロモーションに取り組んできました。

この度、新たな取り組みとして、ふるさと納税の返礼品として、市内登録店舗での食事や体験代などに利用できる電子ポイントを付与する「旅先ふるさと納税」を本日から開始しました。寄附完了後、即時に付与されるため、本市滞在中にサービスを利用することができ、消費拡大と市内産品の更なるプロモーションが図れます。また、寄附者と市内店舗との繋がりをつくるきっかけにも繋げていきます。

○「チョイス Pay」サービス概要

- ・スマートフォン等の専用アプリから寄附を行う。
- ・寄附額に応じて電子ポイントを付与。1pt=1円で1ptから使用可能。
- ・電子ポイントの有効期間は1年間

No	寄附額	電子ポイント
1	10,000円以上	3,000pt
2	20,000円以上	6,000pt
3	30,000円以上	9,000pt
4	50,000円以上	15,000pt
5	100,000円以上	30,000pt